

噴火に関する特別警報の緊急速報メール配信

気象庁が桜島の噴火に関する特別警報を発表したときは、まずは市から全市域の皆さんに緊急速報メールを配信します(登録不要)。メール配信後、市LINE公式アカウントで、噴火の規模や警戒範囲、避難に関する情報を配信しますので、ぜひ同アカウントの「友だち登録」をお願いします。

問 危機管理課 ☎216-1513 FAX 226-0748



年金・税

国民年金保険料を前納すると保険料が割引されてお得です

◇口座振替、クレジットカードでの2年前納、1年前納、6カ月前納の手続きは、2月28日までに年金事務所(口座振替は金融機関でも可)へ ◇納付書でも、任意の月から翌年度末まで最大2年間の前納ができます 問 鹿児島北年金事務所 ☎225-5311、鹿児島南年金事務所 ☎251-3111

固定資産税の減額

◇耐震・省エネ・バリアフリー改修をした住宅は、固定資産税の減額対象となることがあります ◇改修後3カ月以内に申告を 問 資産税課 ☎216-1181・1182 FAX 216-1168、各支所の税務課

水道管を寒さから守りましょう

◇気温が氷点下になると水道管内の水が凍結することがあります ◇凍結を防ぐには屋外でむき出しの水道管に専用の保温材を巻き、テープで固定を



◇凍結により破損したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、水道局指定給水装置工事業者に修繕の依頼を 問 水道局給排水設備課 ☎213-8522 FAX 259-1627

県営住宅(市内)空き家待ち順位登録者募集

◇申込書の配布…2月20日(月)まで ◇受付期間…2月18日～20日 ◇抽選日…3月7日(火)10時～ 問 県住宅・建築総合センター ☎224-4546

マイナンバーカードの取得手続きをサポートします

■臨時交付センター(イオン鹿児島鴨池店2階)

◇マイナンバーカードの申請受付(写真撮影を含む)や、カードの受け取りができます

※申請受付は希望日の3日前まで、受け取りは9日前までに電話か市HPで予約が必要

問 10時～18時(水曜日、第3土曜日の翌日曜日を除く)

問 市マイナンバーカードコールセンター ☎298-9062

FAX 224-8959



市ホームページ

最大2万円分のマイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は今月末です。お得なこの機会にぜひお申し込みください!



健康保険証との一体化に関する情報

マイナンバーカードと健康保険証との一体化に関して、利用方法やセキュリティー面などのよくある質問がデジタル庁HPで公開されています。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178



ホームページ

自衛官などの募集事務に関する対象者情報の提供

市町村の法定受託事務である自衛官などの募集事務に関し、本市でも広報宣伝などの協力を行うとともに、法令に基づき、毎年、自衛隊が募集案内を送付する対象者の情報を提供しています。

◇対象者の情報は、これまで自衛隊による「住民基本台帳の閲覧」で対応してきましたが、令和5年度から、18歳になる人の「氏名」・「住所」・「性別」の情報を資料として提供することとしました

※提供する個人情報、自衛隊との覚書に基づき、適切な管理を徹底し、募集案内の送付にのみ使用されます

■情報提供を望まないときは除外申請の手続きを

◇申請のあった人の情報は、自衛隊に提供する情報から除外します

対 本市に住民登録がある平成17年4月2日～18年4月1日に生まれた、日本国籍を持つ人

申 申請書(市HPからダウンロード可)を郵送か、申し込みフォームで4月14日(必着)までに ☎892-8677

山下町11-1総務部総務課 ☎216-1125 FAX 224-8900へ

※本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要



市ホームページ

水道・住まい

家屋解体・改造に伴う工事申請

◇家屋の解体や改造に伴い、給水装置・排水設備の撤去や改造を行うときは、新設と同様に工事申請が必要です ◇事前に水道局指定工事業者に依頼を

問 水道局給排水設備課 ☎213-8522 FAX 259-1627



市ホームページ

お知らせ・募集

応募要領は20面

ほじょ犬にご理解を

◇盲導犬・介助犬などの「ほじょ犬」は障害者のパートナーです ◇公共施設や飲食店、病院などでほじょ犬を受け入れることは法律で義務付けられています

問 障害福祉課 ☎216-1273 FAX 216-1274



市営住宅入居者募集

受付日時	受付場所
3月6日(月)	10時～14時 桜島支所
	10時～16時 谷山市民会館
3月7日(火)・8日(水)	9時～16時 中央公民館
3月9日(木)	10時～15時 喜入支所
	10時～15時 郡山支所
3月10日(金)	10時～15時 吉田福祉センター
	10時～15時 松元支所

◇募集住宅など詳しくは3月1日(水)から配布する募集案内書か、同日以降に市HPをご覧ください

申 直接、各受付日時・場所へ

※郵送、市HPは3月10日(消印有効)までに ☎892-8677 山下町11-1 (公財)県住宅・建築総合センター ☎808-7502 FAX 216-1389へ



マイナンバーカードで市役所での手続きがもっと便利に

■オンラインでの「転出届の提出」、「転入・転居届の来庁予定連絡」

2月6日(月)から、マイナポータルを利用してオンラインで市外への転出届の提出や、市内への転入届・市内間での転居届の来庁予定連絡ができるようになります。転出時の来庁が不要となるほか、転入・転居手続きの待ち時間が減り、住所などの記入負担も軽減されます。

対 「署名用・利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードを持つ人

◇オンライン手続きの方法やマイナンバーカードへの電子証明書の搭載方法など、詳しくは市HPか市民課 ☎216-1221 FAX 224-8959へ



市ホームページ

■コンビニ交付機での証明発行

本庁に2台、谷山支所に1台、コンビニ交付機を設置し、窓口を介さずに各種証明書を取得できるようになりました。端末の操作は職員がサポートしますので安心してご利用ください。

※3月までは手数料が1通当たり100円減額となります

対 住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、所得額証明書など

問 市民課 ☎216-1217 FAX 224-8959



市ホームページ

住所変更の手続きはお早めに

■本市から市外への転出届

新住所に住む日の14日前(2月6日(月)以降は30日前)から手続きできます

※本市を離れて大学などへの入学や就職・転勤する人も必ず転出届を提出してください



市ホームページ

■市外から本市への転入届、市内間での転居届

新住所に住んだ日から14日以内に手続きをしてください

※新住所に住む前には手続きできません

◇住民異動(転入、転出、転居)の手続きは、住所に関係なく本庁か各支所の市民課・総務市民課のいずれでもできます

◇代理人(異動者と同世帯の人を除く)が手続きするときは、委任状が必要になりますので、詳しくは市HPをご覧ください

◇住民異動届・戸籍届などの手続きや、住民票などの証明書の請求は、窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)が必要です

駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください

【市民課 ☎216-1221 FAX 224-8959】